

空き家に関する支援制度一覧

市町村名: 板倉町

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
空家等対策事業	助成	板倉町空き家除却補助金	町内に所在する居住の用に供されていた一戸建ての専用住宅もしくは併用住宅のうち、今後も居住の予定がない空き家の解体工事に係る費用に対する補助が受けられます。	空き家の解体費用(家財道具の処分費用は除く)	空き家の除却に要する経費の2分の1以内、上限20万円			工事着手前		総務課安全安心係	0276-82-6123	https://www.town.itakura-gunma.jp/cont/s002000/q002010/2026031714_0319.html	